

平成30年（2018年）9月定例議会
提出議案市長説明要旨（30.8.31）

本定例議会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第94号 平成30年度横須賀市一般会計補正予算(第2号)は、3億8,912万2千円を増額し、予算総額を1,558億7,475万3千円とするものです。

今回の補正の内容として、第1は、6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故の発生を受け、同様の事故を未然に防ぐことを目的として、危険なブロック塀の撤去、及び撤去後の軽量フェンス等の設置に対して、助成するための経費を計上するものです。

第2は、横浜F・マリノスの誘致に向けて、久里浜地区の公園等整備に必要な測量、調査及び設計を行うための経費を計上するものです。

第3は、自転車で訪れる観光客の獲得に向けて、春のサイクリングシーズンに合わせ、デザインサイクルスタンドを設置するための経費を計上するものです。

第4は、よこすかポートマーケットの閉店決定を受けて、新たなコンセプトによる施設誘致を早期に図る必要があるため、観光集客の観点で効果の高い業種等の分析、及び関連企業進出の可能性等の調査に必要な経費を計上するものです。

第5は、旧三笠駐車場用地について、ホテル誘致を目的とした売却に向けて、事業者を選考するため、外部委員を交えた選考委員会の設置、開催に必要な経費を計上するものです。なお、関連して、選考委員会の設置に関する条例を制定するため、議案第97号を提出しています。

第6は、横須賀港久里浜地区において、新たな海上物流等のネットワーク拠点を形成するために必要な基盤整備等の調査、検討を行うための経費を計上するものです。

第7は、平成31年4月に予定されている統一地方選挙に向けて、準備に必要な経費を計上するものです。

第8は、電子入札システムにおいて、入札書等のデータを送信する際に使用するソフトのメーカーサポートが切れることに伴い、必要なシステム改修を行うための経費を計上するものです。

第9は、横須賀ごみ処理施設の山科台側の搬入路について、当初予定していた道路の一部が、がけ崩れにより使用できなくなったことにより、既存の仮設道路を新たな搬入路として整備するための経費を計上するものです。

また、歳入予算については、これら所要経費の財源として、国庫支出金、県支出金、諸収入、及び市債を補正するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものです。

次に繰越明許費については、以上ご説明した事業の中で年度内に完了することが困難な事業について、設定するものです。

議案第 95 号 平成 30 年度横須賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、野比高区配水池の改良事業において、材料の高騰及び仮設工の規格等を見直したため、継続費の総額及び年割額を変更するものです。

議案第 96 号 平成 30 年度横須賀市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、横浜 F・マリノスの誘致に向けて、公園の整備に必要な雨水排水施設を整備するための経費を計上するものです。

また、上町・下町バイパス管の整備において、施工範囲の土壌汚染対策、及び支障物の撤去等を行うため、継続費の総額、期間及び年割額を変更するものです。

議案第 98 号は、介護保険法の改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

議案第 99 号は、横須賀市個人情報保護条例について、定義及び個人情報取扱事務の届出の規定を改めること、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、出資法人等の責務の規定を改めること、及びその他所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第 100 号は、期日前投票所の投票管理者の報酬額を改めるため、条例を改正するものです。

議案第 101 号は、地方税法の改正に伴い、法人市民税の税率等を改めること、軽自動車税の環境性能割に係る規定を設けること、及びその他所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第102号は、地方税法の改正に伴い、アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税について、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第103号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、共生型障害福祉サービス等に関する基準を定めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第104号は、介護保険法の改正に伴い、共生型居宅サービスに関する基準を定めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第105号は、介護保険法の改正に伴い、共生型介護予防サービスに関する基準を定めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第106号は、介護保険法の改正に伴い、共生型地域密着型サービスに関する基準を定めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第107号は、介護保険法の改正に伴い、介護医療院の開設の許可の申請に対する審査手数料等を設けること、建築基準法の改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料等を設けること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第108号は、開発行為の規定を改めること、及びその他所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第109号は、長坂5丁目の土地を長坂埋立地浄化センター等の用地として買い入れるものです。

議案第110号は、市道路線を新たに1路線認定し、5路線を廃止するものです。

議案第111号は、（仮称）追浜公園総合練習場整備工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

議案第112号は、（仮称）追浜公園総合練習場屋内練習場その他新築工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

議案第113号は、（仮称）追浜公園総合練習場屋内練習場その他新築電気設備工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

議案第114号は、（仮称）佐原2丁目公園野球場整備工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。